

宮城・山王遺跡



- 1 所在地 宮城県多賀城市南宮字八幡、市川字多賀前・伏石
- 2 調査期間 一九九三年(平5)三月～一二月
- 3 発掘機関 宮城県教育委員会
- 4 調査担当者 小井川和夫・後藤秀一・古川一明・村田晃一
菅原弘樹・高橋栄一・佐藤憲幸・金子勇一
太田 肇・吉野 武・東理浩明・笠原俊哉
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

山王遺跡は特別史跡多賀城跡の南西部に位置し、砂な押川と七北田川とによって形成された東西に長い自然堤防上に立地する。

調査は一九七八年以来宮城県教育委員会と多賀城市教育委員会によって断続的に行なわれ、弥生時代から

江戸時代にわたる多数の遺構・遺物が確認されている。なかでも多賀城に陸奥国府が置かれた奈良・平安時代(八世紀～一〇世紀)については、多賀城の政庁中軸線及び外郭南辺と方向をそろえた東西・南北の道路遺構がみつかっており、それらの道路と道路で区画された約一町四方の区画内部の様子や遺物のあり方などから、遅くとも平安時代には多賀城の前面に多賀城を意識した町並みが形成されたことが明らかになってきた。

一九九三年度は前年度に引き続き八幡地区(次頁図の6。以下同様)と多賀前地区(3～5、26)、また新たに伏石地区(7)の調査を行なった。木簡が出土したのは多賀前・伏石地区の平安時代の遺構である。以下、同時代の両地区と木簡出土遺構の概要を述べる。

一 多賀前地区

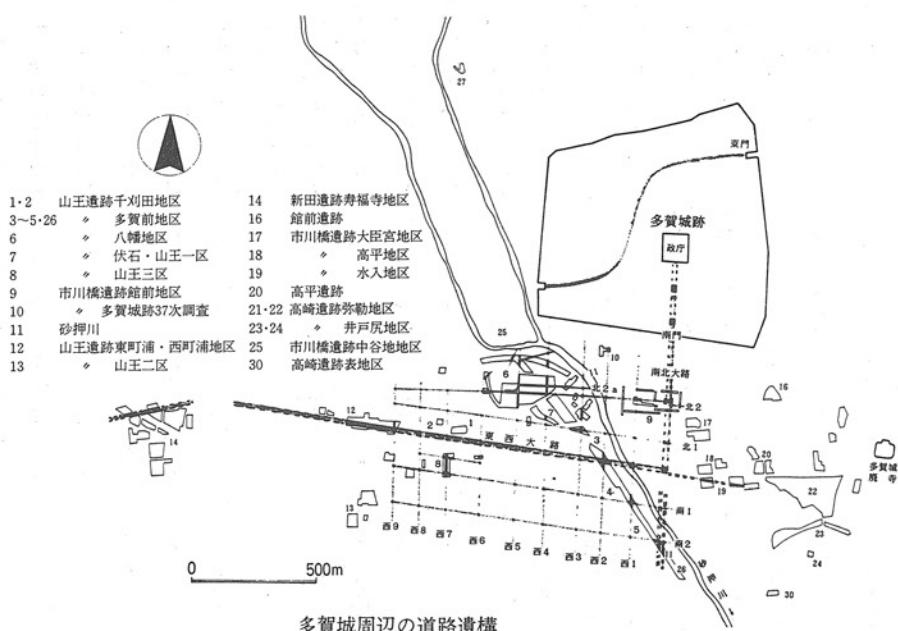
多賀前地区では東西・南北道路が八条とこれらの交差点を四ヵ所で確認している。このうち東西大路(幅約一二m)は他の道路(幅三～七m)より規模が大きく、南北大路(幅二三m)とともに、城下のメイン・ストリートというべき道路である。これらの道路で画される区画内部の様子は、東西大路に面した区画(3、4)と大路からなされた区画(5)とで違がある。大路に面した区画では扉付きの掘立柱建物をはじめ規模の大きな建物が多数確認されたほか、遺水をもつ庭園も見つかっている。遺物も在地の土師器・須恵器だけではなく、白磁・青磁などの輸入陶磁器や綠釉・灰釉陶器の出土が目立つ。一

方、大路からはなれた区画は建物の数も少なく、規模も小さい。さらに工房かと思われる堅穴住居が確認されている。遺物も在地の土師器・須恵器がほとんどを占める。こうした違いから、大路に面する区画が階層の高い人々の邸宅、大路からはなれた区画が階層の低い人々の生活の場と考えている。その他、注目される遺構として南北2道路と西0道路交差点の南側で旧砂押川と思われる河川跡を確認している。

木簡は東西大路の側溝から九点、井戸 SE 六五九から一点出土した。東西大路の側溝は九時期の変遷があり、古い方から六時期めの側溝に灰白色火山灰（一〇世紀前葉に降下）が含まれている。最も古い側溝は八世紀に遡る可能性がある。木簡は三時期めの側溝から三点、五時期めから二点、一・四・七・八時期めから各一点出土した。SE 六五九は図の 3 の区画内の南東部で確認された木組みの井戸枠をもつ井戸である。掘形は東西約一・九m、南北約一・二m の隅丸長方形で、深さは検出面から約一・八m ある。井戸枠は長方形の材を縦に並べたもので、一边の長さは約九〇cm を測る。木簡はこの枠内の埋土から出土した。他の出土遺物には土師器・須恵器があり、それらの土器の年代観から井戸の構築年代は九世紀前半と考えている。

二 伏石地区

伏石地区は北1・北2道路と西3・西4道路で区画される区画の内



部にあたる。東西大路からは一区画分はなれている。区画内部の様子は、小規模な掘立柱建物が多くみられる。そのほか鍛冶工房・井戸・烟・土坑・溝なども確認している。遺物は在地の土器が多い。金泥の付着した灰釉陶器をはじめ綠釉・灰釉陶器の出土もみられるが、それらの数は多賀前地区の東西大路に面した区画に比べるとかなり少ない。

木簡は区画内の中央よりやや南東にある木組みの井戸枠をもつ井戸SE三〇三八から一点出土した。掘形は東西約三・二m、南北約二・五mの隅丸長方形で、深さは検出面から約二・六mある。井戸枠は長方形の材の両端に切り込みをつけて正方形に積み上げたもので、一面につき四～五段を検出している。遺物は土師器・須恵器が出土しており、とりわけ井戸の底面から土師器・須恵器の杯がほぼ完形でまとまって出土している。その中には「百」「大」などの墨書き土器もある。これらの土器から井戸の構築年代は九世紀第一四半期頃と考えている。木簡はこの井戸の掘形埋土から出土した。

以上、両地区の概要と木簡の出土遺構について述べたが、山王遺跡では木簡以外にも文字資料として、漆紙文書と墨書き土器が出土している。漆紙文書には『古文孝經』(多賀前地区)、兵士・健士の歴名様文書(八幡地区)、「吉弥侯人主」の人名が記された文書(伏石地区)などがある。墨書き土器は多賀前地区からの出土が圧倒的に多い。その数は九〇〇点以上におよび、なかでも東西大路の側溝と河川跡か

らの出土がその半数を占めている。破片資料が多いが、判読できたものには郡名、人名、吉祥句などがみられる。また、人面墨書き土器もある。

8 木簡の积文・内容

一 多賀前地区

| | | |
|-----|------------------|---------------|
| (1) | 400×30×5 011 | 「」 |
| (2) | (48)×(28)×3 081 | □□ |
| (3) | (99)×(18)×6 081 | 九月十一日 |
| (4) | (140)×(19)×8 039 | ・「▽」 |
| (5) | (116)×(18)×5 081 | ・「▽弘仁十一年十月□□」 |
| (6) | 径162×厚9 061 | 「□□□佐 |
| (7) | (134)×(26)×4 081 | □□ |

二月十五日□□□□□

- (8) 「 」
- 「 」

(9) 「 」

(10) 「 」

(題籤軸)

(343) × 27 × 10 061

二 伏石地区

(11) • 「解文

案

・「会津郡

〔継
カ〕

(題籤軸)

(289) × 46 × 7 061

主政益

(題籤軸)

(126) × 22 × 5 039

97 × 30 × 5 032

(1) (9) が多賀前地区の東西大路側溝出土の木簡である。(1)は古い方から一時期めの南側溝から出土したもので、墨痕は認められるが判読できない。(2) (4) は三時期めからの出土で(2)(3)が南側溝、(4)が北側溝から出土している。このうち、(4)は付札状の木簡だが、頂部に明瞭な段のことから折敷を木簡に転用したものと考えられる。「弘仁十一年」の年紀がみえ、遺構の年代を考えるうえで有益な史料である。反対面にもかなりの文字があるが、木簡が割れているため今のところ判読できない。(5)は四時期めの南側溝からの出土、(6)は五時期めの南側溝、(7)は同期北側溝からの出土である。このう

ち(6)は曲物の底板内側に墨書されているもので、表面には無数の刃痕が認められる。(8)(9)はともに付札状の木簡で、(8)が七時期めの南側溝、(9)が八時期めの南側溝からの出土である。どちらも墨痕は認められるが判読できない。(10)は井戸 SE 六五九から出土した題籤軸で、二カ所で折れ、下端が失われている。題籤部は七〇 × 二七 mm の長方形で、断面が蒲鉾形を呈している。題籤として機能していた時のものかどうかは不明だが、題籤部の三カ所に貫通する穴が穿たれている。

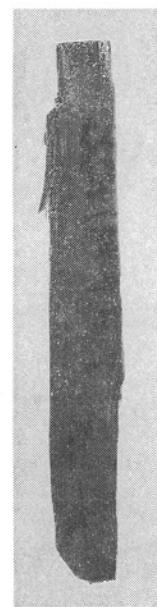
(1) は伏石地区の井戸 SE 三〇三八から出土した題籤軸である。三カ所で折れ、下端が失われている。題籤部は五八 × 四六 mm の長方形で両面に明瞭に文字が確認できる。「主政」の次の「益 」は姓を省略した人名で、益継は解文の整理の責任者、担当者の名まえと考えられる。すなわち、会津郡主政が陸奥国府にいて、各所からの解文の写しを貼り継ぎ整理した巻物の軸であろう。郡の主政が多賀城下においてこのような仕事を行なっている理由は定かでないが、平城京では相模国調邸のように諸国の出先機関が置かれていたことが推定されており、国と郡のレベルにおいてもそうしたものが存在した可能性も考えられよう。一つの推測としてあげておきたい。

なお、紹説にあたっては東北大學今泉隆雄氏、國立歴史民俗博物館平川南氏、宮城県多賀城跡調査研究所佐藤和彦氏にご教示をいた

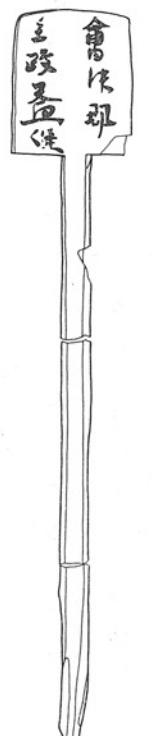
1993年出土の木筒



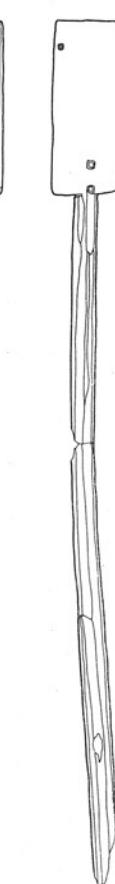
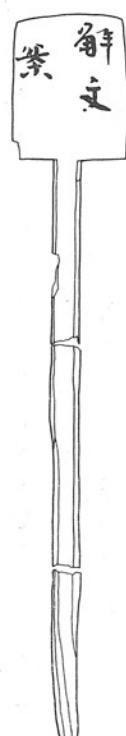
(11)



(4) 裏



(11)



(10)



(4)

だいた。

9 関係文献

宮城県教育委員会『山王遺跡—多賀前地区調査概報』（一九九三年）

菅原弘樹 「多賀城周辺の様子」（『日本歴史』五四四 一九九三年）
菅原弘樹 「宮城県多賀城市山王遺跡」（日本考古学協会『日本考古学年報』四五 一九九四年）

（吉野 武）

今最も注目を集めている地方官衙遺跡の一つ、八幡林遺跡の一九九三年度の発掘調査の報告書である。本年九月の新潟特別研究集会でも現地見学を実施し、その記憶は未だに新しい（本誌本号彙報参照）。

木簡出土点数は既に一〇〇点を越え、国府より下のレベルの官衙遺跡としては、伊場遺跡に次ぐ点数を誇ることになった。本書には、一九九三年度調査の概要の他、本誌本号でもご報告いただいた同年度出土の七二点の木簡や、二九一点の墨書き器の報告が収められている。また、「長屋王家木簡」「二条大路木簡」以来注目を集めている封緘木簡については、特に一章を設けて記述がある。B5判 本文三四頁 図版四八頁。

申込先 和島村教育委員会

〒九四九一四五 新潟県三島郡和島村大字小島谷三四二二一

TEL ○二五八一七四一三一一一

頒価 一〇〇〇円（送料込）。現金書留か定額小為替でお申し込みください。

なお、『八幡林遺跡』第一集は増刷中。第二集は一〇〇〇円（送料込）

『八幡林遺跡』

（和島村埋蔵文化財調査報告書第三集）